

埼玉県の不要不急の外出自粛要請を踏まえた3月28日（土）

及び29日（日）の飯能市の対応について

令和2年3月27日

飯 能 市

新型コロナウイルス感染症対策に関して、3月26日に埼玉県知事から発表された、今週末の不要不急の外出自粛要請を踏まえ、感染拡大を防ぐ観点から、公共施設の利用を休止します。

なお、市役所本庁舎窓口の休日開庁は、感染防止対策を行ったうえで実施します。

◆ 利用休止期間

令和2年3月28日（土）から29日（日）までの間

◆ 対象施設

施設名	備考
市民会館	
市民活動センター	
地区行政センター	
カヌー工房	
飯能観光案内所	
飯能駅観光案内所	
さわらびの湯	
農林産物加工直売所	
林業センター	
総合福祉センター	
南高麗福祉センター	
原市場福祉センター	
美杉台児童館	
阿須・岩沢運動公園、市民体育館	野球場、ホッケー場などを含む
美杉台公園	多目的グラウンド、テニスコートなどを含む
図書館、こども図書館	富士見・名栗分館を含む
博物館	